

『結婚新生活応援補助金交付事業』の申請を受け付けています

結婚して町内に定住される夫婦の新生活を応援するため、結婚新生活に係る経費の一部を補助します。

令和3年1月1日以降に結婚された人は対象となる可能性があります。なお、申請する世帯の申請内容によっては、交付条件に当てはまらず補助金の交付対象世帯とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■補助対象世帯

- ・申請する年の1月1日以降に婚姻届を提出し、町に住民票がある世帯
- ・夫婦の年齢が婚姻日において、ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得金額が400万円以下

■補助対象経費

◇住宅取得費用

住宅を購入し、または購入の際に要した費用

◇住宅賃借費用

家賃（共益費含む）、入居費用（敷金、礼金、仲介手数料）

◇引越し費用

引越し業者または運送業者への支払いの実費

■補助金交付額 1世帯あたり、上限30万円

■申請期間

申請する年の4月1日～翌年3月31日

■提出書類

申請様式に必要な書類を添付し、企画財政課（2階⑩窓口）に提出する

◇必要書類

補助対象経費を支払った証明書類（領収書の写しや通帳などの写し、住宅賃貸または住宅売買契約書）の写し

※補助対象世帯の要件や必要提出書類などの詳細は、町ホームページで確認、もしくはお問合せください。

■申請・問合せ先

企画財政課企画係 ☎ 52-5803

田布施町成人式

町社会教育課 ☎ 52-5813

◎令和4年1月9日（日）

午後1時～

◎田布施中学校体育館

（アリーナ）

新成人の皆さんの前途を祝して成人式を行います。

10月11日現在で町内に住民票のある人には案内を送付しています。それ以降に転入した人や、町内に住民票のない人（田布施町出身者）で町の成人式に出席を希望する人は、次の連絡事項を社会教育課にお知らせください。

◇連絡事項 新成人の氏名、生年月日、住所、世帯主名、電話番号

◇受付期限 11月30日（火）

◇成人式対象者 平成13年

4月2日～平成14年4月

1日に生まれた人

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によつては、オンライン開催となる場合があります。

田布施町人権教育推進大会

町社会教育課 ☎ 52-5813
町民福祉課 ☎ 52-5810

人権意識の高揚と人権感覚の醸成を図り、一人ひとりが大切にされる町づくりを推進するため、人権教育推進大会を開催します。

◇日時 11月27日（土）午後1時30分～

◇場所 西田布施公民館

◇内容

①小・中学生の優秀作品の表彰および発表（詩・啓発標語）

②記念講演

『子どもと大人が笑顔ですぐすために
～ペアレント・トレーニングを参考に～』

いわかね社会福祉士事務所 代表 岩金俊充氏

◇主催 田布施町・田布施町教育委員会
田布施町人権教育推進協議会

■11月11日（木）～17日（水）は
山口県の同和問題啓発週間です
県民一人ひとりが同和問題に対する理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立って、全県的に各種啓発行事が行われます。

◇テーマ

人間尊重の視点に立った
同和問題に対する理解を
～『部落差別解消推進法』施行～